

事務事業チェックシート

事務事業No 360 事業名 不妊対策事業（不妊相談、不妊治療に対する助成）

[事業基本情報]

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・予算区分	会計		一般会計	
	款		衛生費	
	項		保健衛生費	
	目		母子衛生費	
	大事業		母子衛生事業	
事項		不妊治療対策事業		

[長期総合計画]

分野別目標	2	個人を尊重し、人々がともに助け合う優しいまち
政策	1	地域福祉と健康づくりの推進
施策	2	健康づくりの推進
基本方針	2	母子保健対策の充実

[まち・ひと・しごと創生総合戦略]

基本目標	Ⅲ	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
政策	2	妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援
施策	ア	子育て世代包括支援システムの構築

「3つの約束・44の約束」との関連性

3つの約束	産業を元気に	まちを元気に	人を元気に	非該当
			○	
44の約束				○

事業種別	継続	主な事務事業	
事業期間	永年	～	
事業実施の根拠法令			
関連個別計画			
担当課・担当課長 (Tel)	地域保健課	川口 隆弘 (488-5119)	
関連課			

1 事業概要及び実施内容

事業目的（「誰・何」をどういう状態にするための事業か）	事業内容				
不妊症や不育症に悩む夫婦に対し、経済的負担が原因で治療を受けられず、子どもを持つことをあきらめることが無いよう、費用を一部助成することにより、不妊治療及び不育治療を受けやすい環境づくりに資することを目的とする。 また、医師及び保健師による不妊相談を実施することにより、検査や治療に関する情報提供を行うとともに、不妊症患者の心理的負担の軽減を図る。	○特定不妊治療費助成 医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる配偶者間の特定不妊治療（体外受精及顕微授精）に要した費用について、1回の治療につき、A・B・D・Eの治療を受けた場合最大25万円（初回の申請に限っては最大30万円）、C・Fの治療を受けた場合最大7万5千円、特定不妊治療のうち精子を採取する手術（Cの治療を除く）に対し最大15万円、初回助成における治療開始日の妻の年齢が、40歳未満は43歳になるまで通算6回（年間制限なし）、40歳以上は43歳になるまで通算3回（年間制限なし）まで。 ○一般不妊治療費等助成 配偶者間の特定不妊治療以外の不妊治療及び不育症治療に要する費用について、1年度あたり最大3万円、連続する2年間を限度に助成する。 ○不妊相談				
実施内容	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	・特定不妊治療費の助成 ・一般不妊治療費及び不育症治療費の助成 ・不妊相談	・特定不妊治療費の助成 ・一般不妊治療費及び不育症治療費の助成 ・不妊相談	・特定不妊治療費の助成 ・一般不妊治療費及び不育症治療費の助成 ・不妊相談	・特定不妊治療費の助成 ・一般不妊治療費及び不育症治療費の助成 ・不妊相談	・特定不妊治療費の助成 ・一般不妊治療費及び不育症治療費の助成 ・不妊相談

2 事業コスト

事業費等 千円	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
	事業費	66,234	51,696	78,741	48,189	73,811	53,230	79,036	79,036	0.0%
	伸び率 (%)	-	-	18.9%	-	-6.3%	-	7.1%	0.0%	
	人件費	常勤職員	8,170	8,170	7,231	7,231	7,163	7,003	7,003	
		非常勤職員	0	0	0	0	0	0	0	
		小計	8,170	8,170	7,231	7,231	7,163	7,003	7,003	
	国庫支出金	28,812	26,971	35,065	32,600	23,139	30,538	30,538		
	県支出金	4,305	2,775	4,305	24,093	4,305	3,475	3,630		
	市債									
	その他									
	一般財源（税等）	33,117	21,950	39,371	24,096	36,906	26,616	44,868	44,868	
	所要人数	常勤職員	1.08	1.08	0.97	0.97	0.94	0.94	0.94	
非常勤職員		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
主な予算内訳	特定不妊治療助成費71,450千円 各種会議負担金33千円		一般不妊治療助成費7,260千円		報償金201千円		管外出張旅費46千円		印刷製本費46千円	

3 目標及び実績

活動指標	指標名及び達成状況				平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	相談件数	年度目標値								
		実績値			252	346	636			
	単位	件	全体目標値							
			全体目標達成度							
	年度別達成度	年度目標値								
実績値										
成果指標	特定不妊治療申請件数				平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	相談件数	年度目標値			382	547	509	353		
		実績値			369	334	346			
	単位	件	全体目標値							
			全体目標達成度			96.6%	61.1%	68.0%		
	年度別達成度	年度目標値			287	287	287	242		
実績値			192	242	241					
一般不妊治療申請件数	全体目標値									
	全体目標達成度			66.9%	84.3%	84.0%				

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している	○	横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか		できる	○	あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか		達成している(90%以上)	○	おおむね達成(70~90%未満)	達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し		適正	○	負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性（担当課評価）

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	国の制度改正に伴い対象範囲の一部改正や助成額の拡充を行い事業を推進することが妥当と思われる。
「見直し」 「改善」案	助成制度の更なる周知徹底を図っていく。